

令和2年度 浜松市スマート農業推進事業のご案内

浜松市の認定農業者を対象に、スマート農業機器の購入を補助します（審査あり）
（補助率2分の1以内、上限600万円）

スマート農業の普及促進と農業者の所得向上・農業産出額の向上を図り、「もうかる農業」を実現するために、浜松市の認定農業者※1による先進的栽培技術設備等の購入に補助金を支給します（補助事業への採否は審査により決定します）。

1 補助金の申請資格

「浜松市の認定農業者」または「浜松市の認定農業者3人以上で構成された農業者団体」

2 補助対象経費の概要

「AI機能・IoT機能が搭載されたスマート農業機器の購入」を念頭に、主に次のような経費を補助対象とします。なお、補助対象になる機器等の具体的なイメージが掴みにくい場合は、農林水産省のスマート農業技術カタログも参考としてください（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/smart_agri_technology/smartagri_catalog.html）。農林水産省のスマート農業技術カタログに掲載されている機器等であれば原則として補助対象になります。

①	野菜や花き等の周年・計画生産を行う、高度な環境制御が可能な太陽光利用型植物工場に近い栽培形態にするために必要な統合環境制御装置及び養液栽培システム等の導入設置費用
②	生産に必要な測定値をパソコン又はスマートフォンで確認できるシステムの導入設置費用（パソコン、タブレット、スマートフォン本体は補助対象外）
③	自動走行農業機械、農業用アシストスーツ、自動判別装置が組み込まれた収穫機・選果機等の導入設置費用
④	本市の検証により、農業経営に資すると認められた技術に必要な機械・設備等の導入設置費用
⑤	国及び農林水産省が所管する国立研究開発法人、大学等研究機関並びに都道府県が開発又は検証がなされている技術であって、栽培に必要な機械・設備等の導入設置費用

【補助対象となる機器の例】

- 自動操舵機能付きのトラクター
- 農薬等散布・生育監視用のドローン
- センサーとAIを活用した圃場情報分析システム
- 自律走行機能付きの運搬支援ロボット
- 温度・湿度・光環境・炭酸ガス環境などの統合的な制御装置
- IoTを活用した水田用水管理システム

3 申込方法

郵送または持ち込みにて、補助金交付申請書ほか必要書類を農業水産課に提出してください。

受付期間：令和2年6月1日（月）から令和2年7月15日（水）午後5時00分まで

※ 申請を検討される場合は、必ず浜松市公式ホームページにて詳細を御確認ください（https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/nousei/portal/smartagri_hojo.html）。

事務局

〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
浜松市 産業部 農業水産課 次世代農業推進グループ（担当：松尾）
電話：053-457-2328 FAX：053-457-2214 E-mail：nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp